

# 平成 30 年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

横浜市加賀原地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

## 1 全事業共通

### 地域の現状と課題について

加賀原地域ケアプラザが担当する、佐江戸加賀原地区、池辺連合地区、川和連合地区は、川和町や池辺町、佐江戸のような何世代にも渡り長く住民が暮らす地域がある一方で、加賀原や富士見ヶ丘、二の丸のように港北ニュータウンの発展と共に転居してきた住民も多く、古くからの伝統や習慣が受け継がれつつ、新たな文化や息吹も入り混じった新旧の特性を持ち合わせた地域となっております。そのような地域性を背景に、自治会・町内会の加入率を含め、つながりの深浅に地域、世代によって大きく差があります。また、横浜市街からの転入者も多く、「地域ケアプラザ」がどのような機関であるかが十分に理解、把握されておらず、相談の遅延や利用手段・方法の周知が不足していることも事実です。

地域全体では、丘陵地帯に位置した町であり、急な坂道や階段、狭い道路等も少なくなく、一部では十分な歩道区間が確保できていない、交通の便が悪いなど高齢者、障害者にはアクセスの悪い地域、環境もあります。

加賀原地域ケアプラザも例外ではなく、地域の高台に位置しており、公共交通機関の利便性が低いのが実状です。

横浜市内では最も平均年齢が低い都筑区ではありますが、その中では比較的、川和町や池辺町の平均年齢は高く、近年独居世帯や高齢者世帯も増加傾向にあります。

また、地域の公共交通機関の利便性の低さを改善するために、平成 29 年度より池辺連合地区は都田連合地区と連携し、ボランティアバスの実現に至りました。

### 【課題】

- ①各地域性を考慮（特に交通の便を考慮した）集い等の交流の場、相談窓口設置等が必要。
- ②地域の顔の見える関係づくりを目指したネットワーク作り。
- ③あらゆる世代の相談機関である「地域ケアプラザ」の周知と、情報伝達・必要な人に必要な支援が届く体制づくり。
- ④子育て支援を中心とした若い世代への支援展開。
- ⑤高齢者がいつまでも元気で活躍できる場づくり（介護予防事業やボランティア等の支え合い・生きがいづくり）。

このような地域特性に対し、地域包括支援センターを中心に、「待つ地域ケアプラザ」ではなく「フットワークの良い地域ケアプラザ」をモットーに、積極的なアウトリーチ支援を行います。住み慣れた地域で元気に末長く暮らしていける地域づくりを目指しております。

### (1) 相談（高齢者・こども・障害者分野等の情報提供）

高齢者の自主活動サークル、グループ等が円滑かつ継続的に開催・運営できるように、様々な相談に応じ、後方支援を行っていきます。

また、あらゆる世代の方々が、住み慣れた地域で元気で末永く暮らしていけるように様々な相談に対応し、適切な支援、サービス、相談機関への仲介等を行っていきます。

加賀原地域ケアプラザへのアクセス・利便性の悪さを補うために、引き続き出張相談会の開催や、各地域事業・イベント等に参加し、その場での個別相談対応や地域課題の収集に努めております。

個別の子育て世代からの相談や、子育てサロンや育児サークルからの相談、障碍に関する相談等に関しては、地域交流コーディネーターを中心に必要に応じて主任児童委員や子育て支援機関等の専門機関につなぎます。

### (2) 各事業の連携

地域で展開する事業・イベント・活動・情報・課題等々を共有し、適切な連携体制を構築し、事業を展開できるように取り組みます。

その為にも、定期的な全体会議や、5職種ミーティング（地域包括支援センター・生活支援コーディネーター、地域交流）等を通じ、部署間を超えた情報共有の機会を設け、有効かつ適切な事業の開催を目指します。

5職種による共同開催事業や、各部署で把握した課題や収集したデータやニーズを共有し、地域展開をしていきます。

また、担当部署の職員不在時でも、他部署の職員が対応、担当職員への適切な伝達ができるように各業務の汎用性の向上を目指します。

### (3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

適切な人員配置及び勤務ローテーション体制を確立することを目指します。約2年間、採用できなかった地域包括支援センター保健師を4月1日付けで採用することができました。地域包括支援センター3職種が揃ったので、各専門性の向上を目指し、研修、勉強会、他事業の視察・見学をし、各自の知識・技術の研鑽に努めると共に、各ケースや事業方針、地域への関わり等において専門性からの偏ったアプローチにならないように情報の共有や相互の助言や提案を通じ、適切な支援業務を行います。

地域包括支援センターは3職種がケースについて各専門性を活かしながら検討することで、支援の質の向上、多角的視点からのアプローチ方法、職種間の意思疎通を高めます。

地域包括支援センター・居宅介護支援事業所はそれぞれ経験年数2年未満の職員に対しての指導・教育や相談同席、同行訪問を通じ、実践力の向上を促進していきます。

部署等を問わず、新任・少年数経験職員の育成を目的に各職種の専門性向上を目的とする研修への参加や、事務所内での事例やロールプレイングを中心とした勉強会、個別ケースの事例検討会を実施します。

また、地域ケアプラザとして、一部のサービス事業者や関係機関への依頼や仲介にならぬように、部署間でのチェック体制の構築や情報の共有化に取り組みます。

#### (4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ①毎月、佐江戸加賀原地区、池辺連合地区、川和連合地区の民生委員児童委員協議会定例会に出席し、地域の実態把握に努め、地域包括支援センターの周知を目指すとともに、地域ニーズや課題を収集し、より良い地域づくりの為に事業や活動、連携体制の構築を目指します。
- ②ボランティア団体や、地区社会福祉協議会定例会、自治会、老人会、婦人会の集いに参加し、地域との顔の見える関係づくりを目指します。
- ③ささえ合い連絡会を通じ、地域の発展の為に各団体や各組織が有機的・重層的なネットワークを構築できるように支援を行います。

#### (5) 区行政との協働

地域ケアプラザ所長会や地域包括支援センター連絡会、コーディネーター連絡会、地区圏域会議等を通じ、個別ケースの対応や役割分担、事業企画・実施、地域情報の共有等々の業務の為に協議や情報交換を行います。

都筑区役所、都筑区社会福祉協議会と協同し、地域福祉保健計画の推進に尽力いたします。

区役所主催のシニア☆スター養成講座の担当 CP となり、企画・打ち合わせの段階から出席を重ねている。参加者と一緒に講座に参加することで関係性を構築し、これからの地域づくりに活かしていきます。

## 2 地域活動交流事業

#### (1) 自主企画事業

- ・高齢者、障害児・者、子育て支援事業を定期的に継続して開催。
- ・学校関係機関の協力を得ながら、障害児余暇支援活動の強化。
- ・地域のニーズを把握し目的にあった自主事業の実施、自主化への後方支援。
- ・ケアプラザの自主事業に地域の福祉保健活動団体への参加の機会を設ける。
- ・区人材バンク等の活用による多彩な事業展開。

#### (2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・福祉保健活動団体が安定した活動が出来るよう、活動の場の提供、ロッカーの貸出を行います。
- ・貸館利用の案内、空き部屋情報を広報誌やホームページ等で発信。
- ・誰もが気軽に利用・参加できる仕組み作り、オープンスペースの活用促進に努めます。

#### (3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ・団体、個人のボランティア登録の推進。
- ・ボランティア勉強会、交流会の開催し、ボランティアの育成や情報共有・活動の状況の確認を行い、広く活動につなげられるよう努めます。また、継続して活動ができるよう後方支援を行います。
- ・ボランティア活動の案内窓口を継続し、活動者の希望に沿ったコーディネートを行います。

#### (4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・区、区社協の協力を得て地域（各エリア及び自治会単位）の把握をする。
- ・地域で開催される会議や活動に積極的に参加し、地域との関係づくりを一層深め、地域住民による福祉保健活動がさらに充実していくようにアセスメント・コーディネートを実施。
- ・隔月広報誌の発行、ホームページの更新を行い、地域に情報が届くように努めます。

### 3 生活支援体制整備事業

#### (1) 事業実施体制

団塊世代が後期高齢者となる 2025 年にむけて、高齢者一人ひとりができることを大切にしながら暮らし続けるために、多様な主体が連携・協力する地域づくりを目指していきます。

地域の特色・現状を踏まえて地域ごとにアセスメントを行い、現状で把握したことを基に区役所・区社協と共に地域支援方針（目標設定）を立て、取り組みを進めます。地域に目を向け情報を収集・分析を継続して行い、より地域に必要なニーズを見出していきます。それにはケアプラザ全体で取り組める体制が必要となるため、所長をはじめとし、包括職員・コーディネーター職員と共に取り組む体制（5 職種ミーティング・体制整備を進める上での相談・連携・役割分担）を築いていきます。また圏域カンファレンスに出席し、どのような地域づくりをしていくのが望ましいのか区役所・区社協と共有・協議をしていきます。

コーディネーター連絡会に出席し、他の関係機関（区役所・区社協・他のケアプラザ）と高齢者を対象とした地域づくりに関する事柄を共有・検討していきます。

#### (2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

ケアプラザ内の職員が連携・協働する環境を作り、総合相談から個別ケースの分析を行うことで、地域の高齢者の生活課題や必要となりうる環境の把握を進めていきます。

また地域の中の活動やボランティア活動者の把握をしながら、必要に応じてエリアを超えた区内の事業所の把握も進めていき、地域アセスメントを進めていきます。できれば、地域住民からの情報も頂きながら、区役所・区社協・ケアプラザで地域のあらゆる活動を収集・共有して分析して、各地域のニーズを見出していきます。（地域の活動を把握して、一般の方も要支援・要介護認定者どなたにでも、地域の情報が届けられるようにしていきます。）

地域の情報（社会資源・基礎情報）を把握し、その情報を可視化し（マップ）情報として発信します。

#### (3) 連携・協議の場

地域の特色を踏まえ、また状況把握の進み具合を見ながら、既存の会議を含めて、地域にどのような連携・協議の場があるのかをケアプラザ所内をはじめ、区役所・区社協と共に検討していきます。地域の実情に合わせ、必要となる地域づくりについて話せる場として地域ケア会議の開催や既存の会議を含め、連携・協議の場を必要に応じて設けていきます。

#### (4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

区内の生活支援コーディネーターの勉強会・連絡会を通して、各担当圏域の取り組むべき目標（課題）について共有することで、共通する目標については区内の目標として認識し、必要となりうる事柄はどのようなことかを共有し解決に向けて一緒に取り組んでいきます。

## 4 地域包括支援センター運営事業

### (1) 総合相談支援業務

#### ①地域におけるネットワークの構築

地域の自治役員会やボランティア団体、民生委員児童委員協議会等々の会議や事業、茶話会、食事会等の活動に出席、情報交換をし、顔の見える関係づくりに努めます。地域で活躍するボランティア団等が展開するインフォーマルサービスが、より普及し、活動が広がるように、地域包括支援センターが積極的に情報の発信や、ケアマネジャーへのコーディネートを行っていき、必要に応じて、ボランティア団体とケアマネジャーの情報交換会のような連携ネットワークの構築に繋げていきます。各地域特性に応じた地域ケア会議を開催することで、地域の保健・医療・福祉関係者等とのネットワークを構築し、地域課題の解決を目指します。個別ケース地域ケア会議においては個人情報取り扱いの法令を順守し、課題解決に向けた適切な支援に繋げることができる会議を実施します。

#### ②実態把握

地域の自治役員会やボランティア団体、民生委員児童委員協議会等々の会議や事業、茶話会、食事会等の活動に出席、情報交換をし、地域の課題や、要援助者、早期の介入が望まれるケースの把握等に努めます。

圏域会議を通じ、都筑区役所、都筑区社会福祉協議会、加賀原地域ケアプラザの情報交換をすることで地域の実態把握や困難ケース等の共有の機会とし、早期発見・把握・対応に繋げていきます。

相談内容を地域別に分析等を行うことで、地域課題の抽出に努めます。

#### ③総合相談支援

電話や訪問、来所などあらゆる手段での相談を迅速に受け付け、ニーズを把握し支援へとつなげていきます。

日常業務で得た情報等は地域ケアプラザ内で伝達し、別の相談機関でも活用できるように常に情報の共有化を目指します。また各職員、専門職視点での傾向した判断に陥らないように定期的な事務所内ミーティングを行い、情報を共有、様々な視点からの支援手段を検討し、適切な支援・サービスに繋げていきます。

個別のケースに関しては可能な限り、電話や訪問、来所などあらゆる手段での相談を迅速に受け付け、課題を抽出し、支援へとつなげていきます。また、本人だけではなく、家族等も含めた包括的な支援を展開していきます。

支援やサービスに繋がらなかったケースでも継続的に関わりや見守り体制を取ることで、必要な時に必要な支援を行えるように継続的なフォローを行っていきます。

ケースによって本人の課題が多岐に渡る場合や、本人だけではなく家族も含めた多課題を抱えたケースなど、単独訪問で対処が困難なケースは地域包括支援センター職員2名体制の訪問や、区役所職員やケアマネジャー等の他支援機関と連携しての相談対応の体制を取り、早期の課題解決を目指します。

また、加賀原地域ケアプラザのアクセスが困難であることを想定し、出張相談会の開催や、サロン、集い等に積極的に出向くこと、地域に住む人が気軽に相談できる体制づくりを目指します

## (2) 権利擁護業務

### ①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

消費者被害による相談に際し、日々の業務活動の中で個別への注意喚起や、老人会やサロン等での情報提供や講座の開催等で被害防止を促進していきます。緊急性が高いと判断されたケースは即時に関係機関と連携を取り、迅速な対応をし、被害の拡大防止、悪化抑制に努めます

高齢者の権利擁護に精通した弁護士、税理士等と「成年後見ネットワーク」等を通じ、連携体制を構築し、講座や説明会、個別相談事業の開催や、個別ケースにおける連携、仲介等を行います。

地域住民向けの「遺言」「相続」「成年後見制度」等の高齢者の権利擁護に関わる講座や個別相談会を開催します。

CMや支援機関職員向けの「成年後見制度」講座や勉強会を開催します。

ケアマネジャーや行政書士等の専門家との勉強会・情報交換会を開催することで、各支援機関・団体がそれぞれの役割を把握し連携することで制度が必要な対象者に適切に繋げていくための体制を構築します

横浜市消費者総合生活センターと連携をし、月に一度の定期連絡・報告による最新の消費者被害の情報の把握や、地域住民への同センターへの普及啓発、講師の依頼や事業共催を行います。

都筑区社会福祉協議会あんしんセンターと連携し、あんしんセンターの普及啓発の為の研修に実施や、同サービスの相談や情報提供、同サービス利用の必要性の高い対象者に結び付けていけていきます。

### ②高齢者虐待への対応

都筑区役所職員との定期ミーティングの機会を設けることで、高齢者虐待、もしくはその可能性の高いケースの把握、情報共有を行うと共に、同行訪問や各職員の役割分担、進捗状況の共有を行い、緊急時に即時対応できる体制を構築します。必要に応じ、虐待ネットワークミーティングに出席、意見交換を行います。

またケアネットつづきの出席や個々ケースを通じ、ケアマネジャーやサービス事業者との顔の見える関係作りをすることで、高齢者虐待、もしくは発展しそうなケースの事前把握に努めると共に、経験年数の少ないケアマネジャーに対しては高齢者虐待防止法の説明や、同ケースに対応する場合、地域包括支援センターの役割を伝え、連携して対応していきます。加えて、CMや支援機関職員向けの「高齢者虐待防止」講座や勉強会を開催します。

### ③ 認知症

地域住民、民間企業、学校、各種団体等々を対象に「認知症サポーター養成講座」や「認知症講座」を開催し、認知症の理解の即進や地域で認知症患者を支える体制を作ります。

「認知症カフェ」や「介護者家族の集い」など、ピアカウンセリングやレスパイトケアの事業の開催や、既存事業への誘致、情報提供を行うことで、認知症介護の擁護者の心身の負担を軽減し安心して過ごせる居場所の提供や周知を目指します。個別ケースにおいて、認知症患者が受診に繋がらない場合等は、家族や医療機関と適切に連携し、適切な検査・医療サービスが提供できるように支援をします。

## (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

### ① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

地域で活躍するボランティア団体の生活支援サービスやサロン等の社会資源を、ケアマネジャーへ情報提供、もしくは同団体のケアマネジャーの意見・情報交換会を開催するなど、必要な人に必要な支援・サービス・情報が届くように取り組みます。

介護予防や認知症予防に積極的に取り組んでいる老人会や自治会、有志のボランティア団体に、地域貢献で協力・支援に取り組んでいる民間企業やサービス事業者を適切に仲介・調整・連携を促進し、それぞれの団体の発展を目指します。

### ② 医療・介護の連携推進支援

地域の医療従事者（Dr/Pt/Ot/Ns）との連携を密に行っていきます。ケアマネ支援事業や介護予防講座に講師として参加してもらい、高齢者の現状地等を共有していきます。地域で活躍するボランティア団体の生活支援サービスやサロン等の社会資源を、ケアマネジャーへ情報提供、もしくは同団体のケアマネジャーの意見・情報交換会を開催するなど、必要な人に必要な支援・サービス・情報が届くように取り組みます。

介護予防や認知症予防に積極的に取り組んでいる老人会や自治会、有志のボランティア団体に、地域貢献で協力・支援に取り組んでいる民間企業やサービス事業者を適切に仲介・調整・連携を促進し、それぞれの団体の発展を目指します。

### ③ ケアマネジャー支援

個々のケースにおいてケアマネジャーからの相談対応や同行訪問、カンファレンス開催（もしくは開催協力）をすることで、有効かつ適切な援助に繋がれるようにケアマネジャーを支援します。

5 地域包括支援センター共催で「新任・就労ケアマネジャー支援研修」を開催します。

ケアマネジャー向けの勉強会や研修、ケアマネサロン等を実施します。

## (4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

### 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

必要に応じ、個別ケース地域ケア会議を開催し、様々な専門職種からの視点や意見を交えて検討することで、個別ケースの解決、地域課題の把握・抽出、参加者の研鑽、関係機関・団体・組織間の連携促進に取り組みます。

また、個別ケース地域ケア会議から抽出された地域課題を、包括レベル地域ケア会議としてその課題解決の為に地域づくりや資源開発づくりに向けた取り組みを行います。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

要支援者の状態の悪化、意欲の低下を誘発しないように、個々の主体性を重視した目標指向型の介護予防ケアマネジメントを実施いたします。  
介護保険サービス等に偏らない、地域の特性や社会資源、インフォーマルサービス等を活かした、個別性を考慮した介護予防ケアプランを作成します。  
委託事業所に対しては、しっかりとアセスメントや介護予防ケアプランのチェックを行います。また、インフォーマルサービスや社会資源等の情報提供や、地域の民生委員や事業、イベント、ボランティア団体等の仲介を担います。  
介護予防普及啓発事業を池辺、川和、佐江戸加賀原の3地区で開催する。同時に人材育成にも尽力します。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

さまざまな地域の事業や活動に参加し、地域の高齢者の状態やニーズ、課題を把握し、介護予防のきっかけとなる情報提供や活動への参加促進、必要に応じて自主事業の開催や、各種事業・活動支援を展開していきます。  
介護予防事業や自主事業で育成したグループの継続的な自主活動を促すなど、地域の中で介護予防の取り組みが拡がるように働きかけていきます。

その他

報誌の発行や、地域包括支援センター案内チラシ、事業・イベントメニュー表、認知症サポーター養成講座案内チラシ等を配布し、地域包括支援センターの機能や役割、事業の案内や事業報告、情報発信を行い、地域住民への普及啓発を図ります。  
広報誌は地域版や特別号など、地域性や時期性を鑑みた内容を工夫し、発信・伝達媒体としての機能を充実させます。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

ご利用者にとって快適・安全・安心な施設であることが、第一と考えております。定期的に施設点検、設備点検を行っております。  
施設維持管理に関して保守点検業務を適正に遂行できる実績のある業者の中から業者選定し、適正価格で業務委託・業務遂行できるよう努めております。  
空調設備、電気設備、給排水設備・消防設備等、機械設備の保守点検及び清掃業務が仕様書に基づいて適正に行われるよう取り組んでおります。  
物品管理は、管理簿にて増減を含めて、財産としてしっかりと管理しております。  
建物及び建物設備に関しては、定期的に巡回し劣化部位の有無の確認、関係機関へ適時報告し協議しております。  
また、職員全員が日常的に、施設ならびに周辺地域の維持管理と美化に努めます。  
以上の取り組みを行うことで、地域の方が気持ちよく、快適な施設利用に繋がられるよう努めております。



#### イ 効率的な運営への取組について

指定管理料は、市民の大切な税金であることを十分認識し、経費節減に努めております。具体的には下記の取組みを行っております。

効果的な費用の活用・消耗品へのコスト削減・再生エネルギー利用について普及啓発を行い、職員の意識改革を促進しております。

節電、節水に取り組んでおります。

冷暖房の適正温度化（冬季：18～23度・夏季：28度）を実施しております。

コピー用紙の裏面を再利用するなど、資源の再利用・再活用により経費削減に努めております。

また、職員の指導・育成を充実し、支援・サービスの向上を目指し、効率的な人員配置を行ってまいります。

#### ウ 苦情受付体制について

ご利用者のご希望やニーズにお応えするために、事業ごとにアンケートの実施又、利用者アンケート調査・ご意見箱で行っています。

苦情への対応に対しては、施設内にご意見箱設置・窓口・各会合で寄せられた苦情に対応します。

施設に苦情受付担当者、苦情解決責任者（所長）を置き、概ね14日以内に解決するように努めています。

なお、苦情受付担当者・苦情解決責任者の氏名を公表しています。

施設以外の申し出先として第三者委員、国民健康保険団体連合会、都筑区役所、横浜市福祉調整委員会、横浜市市民利用施設ご意見ダイアルの連絡先を施設内に掲示しています。

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

年度始めに、震災発生時の対応として、設管理（空調・ガス・ボイラー等）の復旧操作の研修を必ず行っております。

防犯への取組みとしては、勤務時間帯に職員が「防犯対応マニュアル」に基づき対応できるよう、職員への周知を行っております。

夜間休日の警備は、警備会社へ業務委託しております。

緊急事態発生時は、関係機関への報告にて連携して対応しております。

地域との連携としては、日頃から情報を共有し、不審者情報や被害発生時の対応に協力を得られるよう努めております。

防災への取組みとしては、「災害時対応マニュアル」に基づき対応いたします。防火管理者を中心に、年2回定期的に消防防災訓練を実施しています。又、地域の防災訓練へ参加し災害時を予測した訓練から、特別避難場所としての役割を職員間で把握しております。（職員間で、備蓄物資の場所も把握）

職員間でも、緊急連絡網を作成し活用しております。

緊急電話番号を区役所に報告し、連絡を取れる体制をとっております。

災害時用の防災用品を法人としても、最小限準備しております。

#### オ 事故防止への取組について

事故防止において、リスクマネジメントの視点で取り組みます。

業務手順の徹底と、発生時の速やかな報告・対応、誠意ある対応に努めるとともに、定期的にヒアリハット研修・事例検討会等を行い、事故防止・再発防止に努めております。

年間2回「安全運転講習会」を開催し、運転する職員全員が安全運転に努めております。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

当法人では、個人の権利・利益を擁護する観点から、個人情報保護ルールを定めて取り扱っています。

新年度と新入職員採用時、個人情報研修を行っています。

個人情報はFAXを行わず、FAXする内容・枚数・行き先をダブルチェックしています。又、郵便物も同様にダブルチェックを行っています。

定期的に保護マニュアルに基づき職員研修を行い、個人情報漏洩防止チェックシートで予防意識を高めるように努めています。

パソコンの管理においては、全てにパスワードの設定とセキュリテイロックを掛け、記憶媒体（USB等）を使用取りやめています。

訪問時は私用のバックは中止し、訪問専用のバックを使用しています。又、自転車等での訪問時は肩掛けバック又は、ネットを利用し個人情報保護に努めています

#### キ 情報公開への取組について

加賀原地域ケアプラザの「事業計画・報告・予算書」等の資料を地域住民がいつでも閲覧できるよう配置いたします。

横浜市の「情報交換条例」の主旨に則り、適切な情報開示に取り組みます。

#### ク 人権啓発への取組について

1回/年所内にて関わる職員全員参加で、権利擁護研修を実施いたします。

他、接遇等の研修も年1回は行い、人権尊重に努めるよう努めていきます。

#### ケ 環境等への配慮及び取組について

光熱費の節減、適切なゴミの分別やりサイクルに取り組むことで廃棄物の減量に取り組めます。

また、加賀原地域ケアプラザでは太陽光発電設備を設置することで、電力の節減に取り組んでおります。

## 介護保険事業

### ● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

#### 《職員体制》

- ・主任ケアマネジャー: 2名
- ・社会福祉士: 1名
- ・保健師: 1名

#### 《目標》

- ・事業対象者や要支援者の状態の悪化、意欲低下を誘発しない様に個々の主体性を重視した目標指向型の介護予防ケアマネジメントを実施致します。介護保険サービス等に偏らない、地域の特性や社会資源、インフォーマルサービス等を活かした、個別性を考慮した介護予防ケアプランを作成します。
- ・委託事業所に対しては、アセスメントや介護予防ケアプランのチェックを行います。また、インフォーマルサービスや社会資源等の情報提供や地域の民生委員事業、イベント、ボランティア団体等の仲介を担います。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- なし

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

住み慣れた地域でいつまでも元気にその人らしく暮らしていけるように利用者や家族の生活を支えます。

地域包括支援センターや地域ケアプラザの周知を目指すために独自の包括支援センターのチラシや事業・イベント目ニューー表を作成、配布し、必要な人に必要な情報が届くように取り組んでいきます。

#### 《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
180	180	190	200	200	210
10月	11月	12月	1月	2月	3月
220	220	225	230	235	240

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- ・ 管理者（主任介護支援専門員）：1名（常勤）
- ・ 管理者以外の介護支援専門員：3名（常勤）

《目標》

- 法令順守できる事業所運営を行います。
- 公正・中立にサービス提供に努めます。
- 利用者、およびその家族の意向を尊重し、適切なケアプランの作成、サービス提供に取り組みます。
- 介護保険サービスだけでなく、利用者や家族の生活を支えるために活用できるインフォーマルサービス等の社会資源情報も適切に提供する。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 法令遵守、個人情報保護に留意しながら必要な情報提供していきます。
- ・ 併設する地域包括支援センターと連携しながら、課題の早期発見、早期対応の努め適切な支援・サービスに繋げていきます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
87	89	91	93	95	97
10月	11月	12月	1月	2月	3月
99	101	103	105	105	105

● 通所介護・認知症対応型通所介護(対象外)

《提供するサービス内容》

- 
- 
- 

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要介護1） 円

（要介護2） 円

（要介護3） 円

（要介護4） 円

（要介護5） 円

● 食費負担 円

- 
- 

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 日

《提供時間》 : ~ : （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

《目標》

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10月	11月	12月	1月	2月	3月

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護(対象外)

《提供するサービス内容》

- 
- 
- 

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分  
（事業対象者） 円  
（要支援1） 円  
（要支援2） 円
- 食費負担 円
- 
- 

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 日

《提供時間》 : ~ : （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

《目標》

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10月	11月	12月	1月	2月	3月

# 平成30年度 自主事業収支計画書

## 横浜市加賀原地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
高齢者サロン 和楽路	概ね65才以上の方	11,000	地活	5,500	5,500			11,000	
	なし		包括						
	100円		生活						
障害児・者余暇支援 べるえきつぷ	障害児・者	55,000	地活	28,000	27,000			55,000	
	10名		包括						
	300円		生活						
子育て支援 すくすくプラザ	未就園児親子	19,477	地活	11,477	8,000		14,477	5,000	
	なし		包括						
	0~200円		生活						
みんなで歌おう	地域の方どなたでも	26,724	地活	14,724	12,000		26,724		
	なし		包括						
	100		生活						
グリーンフェアってなあに	都筑区近隣にお住いの	8,000	地活	8,000			8,000		
	15名		包括						
	1500円		生活						
夏休みイベント 絵手紙を書いてみよう	地域の小学生	5,000	地活	3,000	2,000			5,000	
	20名		包括						
	100円		生活						
夏休みイベント 備蓄米を食べてみよう	地域の小学生	10,000	地活	10,000				10,000	
	30名		包括						
			生活						
貸館団体交流会	貸館登録団体	10,000	地活	10,000					10,000
	50人		包括						
	0		生活						
ボランティア交流会	ボランティアをしている方	30,000	地活	30,000					10,000
	50人		包括						
	0		生活						
赤紫蘇ジュース作り	地域一般」	10,000	地活	4,000	6,000			10,000	
	20人		包括						
	300円		生活						
第5回ボランティアによる 文化祭	地域一般	70,000	地活	70,000				40,000	30,000
	250人		包括						
	0		生活						

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市加賀原地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
高齢者支援事業 和楽路	高齢者を対象としたサロン。引きこもり予防、居場所づくり、介護予防。 おしゃべりが主体で、その時にしたいことを提案しながらしたい人が行う。(折り紙、ぬり絵、編み物等)	毎月第2月曜日 10:00~12:00 11回 (8月は休み)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障害児・者余暇支援活動 べるえきっふ	障害児・者余暇支援事業。居場所づくり、地域・ボランティアとの交流。また、情報交換の場。 料理をしてみんなで一緒に食べる。文化祭前には、展示作品の制作を行う。	5.6.7.9.11.12.2.3月 第2日曜日 10:00~13:00

事業名	目的・内容	y
子育て支援活動 すくすくプラザ	子育て支援事業。育児相談、親子の仲間づくり、居場所づくり。情報交換、発信。	毎月第4木曜日 10:00~11:30 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みんなで歌おう	地域交流事業。音楽を通して多世代間の交流の場。仲間作りの場の提供。	5月25日(金) 6月22日(金) 10:00~11:30 (10月頃まで継続の可能性あり)



# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市加賀原地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
グリーフケアってなあに	地域向け勉強会の開催。 「グリーフケア」ってなあに？悲しみを乗り越えるために私たちが出来る事。 「グリーフケアとは」「悲しみに寄り添うには・・・」	5月19日（土） 6月16日（土） 10：00～11：30 2日で1コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み小学生 絵手紙を書こう	夏休みの子ども達の居場所。地域交流。ケアプラザの周知等。 ケアプラザ団体登録の絵手紙の会による絵手紙教室。	7月26日（木） 13：00～15：00 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み小学生 アルファ米を食べてみよう	夏休みの子ども達の居場所。ケアプラザの周知。 備蓄米を使用してカレーをみんなで食べる。	7月30日（月） 11：00～13：00 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
貸館団体交流会	貸館団体利用者の情報交換、交流の場。 ケアプラザ施設をさらに活用いただき、サークルを超えて輪を広げていただくこと。 貸館利用に際しての困りごとやご要望などを聞き、さらに利用しやすい貸館にしていくこと	年1回

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市加賀原地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボランティア交流会	加賀原地域ケアプラザにてボランティアをしている方に日頃の感謝をお伝えする会。また情報交換、交流の場。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
赤紫蘇ジュース作り	多世代交流。イベントを通してケアプラザを知っていただく機会を提供。	年1回／7月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
第5回ボランティアによる文化祭	登録貸館団体・サークルの日頃の活動の発表の場づくり、相互の交流を目的とする。ボランティアの方が中心となり運営を行っている。	年1回／11月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ママと赤ちゃんの健康講座(共催)	離乳食を始めて1～2カ月を過ぎた赤ちゃん和妈妈のための講座。	年2回

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市加賀原地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
赤ちゃん会 (共催)	0歳児対象。子育て、新米ママ支援。	毎月第4水曜日 (8・1月休み)

※ 予算額は指定管理料確認表【バックデータ】をベースに作成してください  
 ★ 黄色セル部分について施設管理者で入力願います。記入については左の対応列確認表をご確認ください(コメントも併せてご確認ください)

平成30年度「加賀原地域ケアプラザ」  
 収支予算書及び報告書(一般会計)＜地域活動＞

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	15,022,871		15,022,871	15,022,871	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	この列は入力しない
雑入	0		0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	この列は入力しない
駐車場利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
その他(指定管理料充当)	0		0	0	0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)			0	0	0	
その他(提案時控除 法人負担分)			0	0	0	
収入合計	15,022,871	0	15,022,871	15,022,871	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	8,092,608		8,092,608	0	8,092,608	
本俸	5,673,215		5,673,215	0	5,673,215	
社会保険料	543,697		543,697	0	543,697	
手当計	1,708,296		1,708,296	0	1,708,296	
健康診断費	98,550		98,550	0	98,550	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	68,850		68,850	0	68,850	
その他	0		0	0	0	
事務費	1,030,700		1,030,700	0	1,030,700	
旅費	25,000		25,000	0	25,000	
消耗品費	190,000		190,000	0	190,000	
会議随費	0		0	0	0	
印刷製本費	85,000		85,000	0	85,000	
通信費	330,000		330,000	0	330,000	
使用料及び賃借料	0		0	0	0	
横浜市への支払分			0	0	0	
その他			0	0	0	
備品購入費			0	0	0	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	39,800		39,800	0	39,800	
職員等研修費	3,000		3,000	0	3,000	
振込手数料	0		0	0	0	
リース料	102,900		102,900	0	102,900	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	15,000		15,000	0	15,000	
その他	240,000		240,000	0	240,000	
事業費	152,000		152,000	0	110,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算・指定額
指定管理料充当 事業	110,000		110,000	0	110,000	
管理費	474,000		474,000	0	474,000	
建築物・建築設備点検			0	0	0	予算・指定額
光熱水費			0	0	0	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	この列は入力しない
水道料金			0	0	0	
清掃費			0	0	0	
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	予算・指定額
機械整備費			0	0	0	
設備保全費	0		0	0	0	
空調衛生設備保守			0	0	0	
消防設備保守			0	0	0	
電気設備保守			0	0	0	
害虫駆除清掃保守			0	0	0	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費			0	0	0	
共益費			0	0	0	
その他			0	0	0	
公相公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0	0	0	この列は入力しない
消費税			0	0	0	
印紙税			0	0	0	この列は入力しない
その他( )			0	0	0	この列は入力しない
事務経費(計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	この列は入力しない
本部分			0	0	0	この列は入力しない
当該施設分			0	0	0	この列は入力しない
二一ス対応費			0	0	0	この列は入力しない
支出合計	9,749,308	0	9,749,308	0	9,707,308	
差引	5,273,563	0	5,273,563	15,022,871	△ 9,707,308	

自主事業費収入	110,000		110,000	0	110,000	
自主事業費支出	110,000		110,000	0	110,000	
自主事業収支	0	0	0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0		0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

平成30年度「加賀原地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	26,708,462		26,708,462		26,708,462	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	この列は入力しない
指定管理料充当事業(包括)	0		0		0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	
自主事業収入			0		0	この列は入力しない
雑入	0	0	0		0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理料充当事業)	0		0		0	
その他(提案時控除 法人負担分)			0		0	
収入合計	32,648,462	0	32,648,462	0	32,648,462	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	23,905,106	0	23,905,106	0	23,905,106	
本俸	18,033,994		18,033,994		18,033,994	
社会保険料	2,642,841		2,642,841		2,642,841	
手当計	2,457,511		2,457,511		2,457,511	
健康診断費	472,500		472,500		472,500	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	298,260		298,260		298,260	
その他	0		0		0	
事務費	710,800	0	710,800	0	710,800	
旅費	65,000		65,000		65,000	
消耗品費	220,000		220,000		220,000	
会議随時費	0		0		0	
印刷製本費	125,000		125,000		125,000	
通信費	73,000		73,000		73,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0				0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	39,800		39,800		39,800	
職員等研修費			0		0	
振込手数料			0		0	
リース料	8,000		8,000		8,000	
手数料			0		0	
地域協力費			0		0	
その他	180,000		180,000		180,000	
事業費	1,090,000	0	1,090,000	0	1,090,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)			0		0	
指定管理料充当自主事業(介護予防)	151,000		151,000		151,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000		309,000	予算:指定額
管理費	126,000	0	126,000	0	126,000	
建築物・建築設備点検			0		0	予算:指定額
光熱水費		0	0		0	
電気料金			0		0	
ガス料金			0		0	この列は入力しない
水道料金			0		0	
清掃費			0		0	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
機械警備費			0		0	
設備保全費	0	0	0	0	0	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守			0		0	
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0		0	
共益費			0		0	
その他			0		0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他( )			0		0	この列は入力しない
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当施設設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	25,831,906	0	25,831,906	0	25,831,906	
差引	6,816,556	0	6,816,556	0	6,816,556	

自主事業費収入	0					
自主事業費支出	0					
自主事業収支	0			0		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成 30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 加賀原地域ケアプラザ

平成30年4月1日～平成31年3月31日  
(単位: 千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			認知症通所介護			予防通所介護・第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	1128		1128	888		888	88800		88800	16800		16800	5760		5760
	その他	0	0	0	92	0	92	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護予防ケアマネジメント費			0	92		92			0			0			0
	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	収入合計(A)	1128	0	1128	980		980	88800		88800	16800		16800	5760	0	5760
支出	人件費	25280		25280	11947		11947	36510		36510			0			0
	事務費	960		960			0			0			0			0
	事業費	668		668			0			0			0			0
	管理費	2701		2701			0			0			0			0
	その他	576	0	576	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	576		576			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
支出合計(B)	30185	0	30185	11947	0	11947	36510	0	36510	0	0	0	0	0	0	
収支 (A) - (B)	-29057	0	-29057	-10967	0	-10967	52290	0	52290	16800	0	16800	5760	0	5760	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。